

新宿区都市計画審議会議事録

（平成二十三年六月二十二日）

第一五三回新宿区都市計画審議会

開催年月日・平成二十三年六月二十二日

出席した委員

戸沼幸市、喜多崇介、中川義英、倉田直道、加藤仁、長沼卓司、
金井修一、下村治生、有馬としろう、山田啓史、増子信仁（代
理：平本予防課長）、大崎秀夫、栗原千恵子、

欠席した委員

石川幹子、窪田亜矢、阿部早苗、沖ともみ、頼本和也、西脇克
治

議事日程

日程第一 審議案件

一 議案第二七一号 東京都市計画都市高速鉄道西武鉄道新
宿線の変更について（東京都決定）

その他・連絡事項

議事録の公開等について

今回の開催予定

議事のでんまつ

午後 二時〇二分開会

○戸沼会長 それでは、第一五三回の新宿区都市計画審議会を
開催いたします。

初めに事務局から報告があるので、お願いいたします。

○折戸都市計画課長 事務局です。新たに委員になられた方々の御紹介ということで始めたいと思います。最初にこの四月に区議会議員の選挙が行われまして、五月二十三日付で委員になられた区議会議員選出の委員の方でございます。お名前を読み上げさせていただきます。

有馬としろう委員でございます。

○有馬委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○折戸都市計画課長 阿部早苗委員でございますが、本日は公務のために欠席ということでございます。

まだお見えになっていないんですが、沖ともみ委員でございます。

山田啓史委員でございます。

○山田委員 山田でございます。どうぞよろしく願います。

○折戸都市計画課長 次に、四月一日付で人事異動がございますして、新宿消防署長になられました増子信仁委員でございますが、本日は公務のために御欠席でございます。代理で平本予防課長に御出席をいただいております。

○平本予防課長（増子委員代理） 増子の代理でまいりました予防課長の平本でございます。よろしく願います。

○折戸都市計画課長 なお、新しく委員になられた方の任命書でございますが、机上に配付させていただいております。よろしく願います。

○戸沼会長 どうもありがとうございます。よろしく願います。

欠席の連絡がございました委員の方は、石川、窪田、西脇、

阿部、頼本委員です。本日の記事録の署名ですが、倉田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、きょうの日程等について事務局からお願いいたします。

○小俣都市計画主査 本日の日程及び資料について御確認をお願いいたします。

お手元の資料、議事日程表を御確認ください。本日は審議案件一件と、その他連絡事項ということになってございます。

本日の資料でございますが、事前にお送りしています資料として、「議案第二七一号、東京都都市計画都市高速鉄道西武鉄道新宿線の変更について（東京都決定）」というものがござい

ます。また、事前に参考資料として「都市計画案および環境影響評価書案のあらまし 西武鉄道新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差化計画について」というものをお送りしてございます。

本日机上に配付しております資料としましては、新宿区都市計画審議会委員名簿と前回第一五二回審議会の議事録でございます。

以上でございますが、もし資料がない場合、事務局のほうまでお申しつけください。

以上でございます。

日程第一

一 議案第二七一号

東京都都市計画都市高速鉄道西武鉄道新宿線の変更について

○戸沼会長 議案について説明続けてください。

○小俣都市計画主査 それでは、日程第一の審議案件、議案第二七一号についてですが、こちらは東京都都市計画都市高速鉄道西武鉄道新宿線の変更についてでございます。議案の内容につきましては都市計画課長より御説明させていただきます。

○折戸都市計画課長 それでは本日の議案第二七一号について御説明いたします。

本件は東京都が定める都市計画決定案件でございますが、地元区の意見を聞いて決定をするということでございます。そのため、東京都より新宿区のほうに意見照会がございました。

今回の都市計画変更で新たに追加される西武鉄道新宿線、中井・野方間の連続立体交差事業でございますが、約二・四キロの事業区間がございしますが、すべて、この事業区間は中野区でございしますが、二・七キロの都市計画変更の区域には新宿区も含まれております。

連続立体交差事業でございますが、東京都が事業主体となりまして、道路整備の一環として施行する都市計画事業となっております。

この都市計画変更の意見照会でございますが、新宿区都市計画審議会条例第二条第一項に定められた、区長の諮問に応じる調査審議案件ということの第二号に、都市計画について本区が提出する意見に関することとなっておりますために、今回の審議案件として御審議いただくということでございます。

お手元にA四判、右上に議案第二七一号と書いてあるものと、それから参考資料といたしましてパンフレットでございますが、都市計画案と環境影響評価書案のあらましというA四判縦のパ

ンフレットを事前にお送りしております。

最初にこちらの議案第二七一号の資料を使いまして、今回の都市計画の変更の概要につきまして御説明させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、一枚おめくりください。めぐりまして、一ページから三ページまでが計画の変更の内容、それから四ページ、折り込みになっていきますが、総括図が載っております。それから、それ以降五ページから八ページまでなんですが、これが計画図でございます。東京都から送られてきた計画図は、非常に長い巻物のようなもので、それを分割して折り込んでございます。

あと一番最後の九ページでございますが、都市計画の案の理由書ということでございます。

それでは、都市高速鉄道西武鉄道新宿線の変更内容について御説明いたします。

右上に二百七十一号と書いた資料を一枚めくっていただくと、東京都計画都市高速鉄道の変更（東京都決定）、都市計画都市高速鉄道を次のように変更することとございまして、まず、西武鉄道新宿線は都市高速鉄道といたしまして新宿区新宿三丁目を起点とし、中野区、杉並区を経まして練馬区上石神井一丁目に至る延長約十二・八キロの区間におきまして、地下線を線増する都市計画等が定められております。

今回は、この規定の都市計画に中井駅付近から野方駅付近の区間における連続立体交差事業を追加する計画変更でございます。これは具体的に、この一ページの下から三行のところ、新宿区中井一丁目から終点中野区上高田五丁目、それから、そ

の下に中野区上高田五丁目から中野区野方四丁目、中野区野方四丁目から中野区野方六丁目ということで、変更内容が記載されております。

内訳の一番上に、新宿区新宿三丁目から練馬区上石神井一丁目とあり、これは地下の急行線が都市計画決定されているものです。急行線の事業としては、都市計画決定が行われて、事業は延期されておりますが、計画としては残っておりますので、この段に記載がございません。

それから、その下の新宿区高田馬場二丁目から新宿区中落合一丁目というのがあり、高架式、嵩上式になっております。これは在来線と書いてあり、この区間は高架で都市計画決定がされておりますが、これは事業認可も取ったんですが、認可期限満了に伴って事業は失効しております。したがって、この二つは都市計画としては定められておりますが、現在事業をするというような予定は、立っていないのですが、都市計画の変更ということとございしますので、ここに載せてあるというように御理解いただきたいと思っております。ですから、実際の事業に取りかかる変更については、下の三行が該当するということとございします。

それでは次をおめくりください。二ページでございます。これも主要施設、これは駅でございますが、駅を主要施設ということで記載されております。これも、やはり西武新宿駅、新宿区新宿三丁目というのは、これは地下の急行線が計画されたときの、西武新宿駅が地下に入ったときの計画があるので残っている。それから高田馬場駅、高田馬場一丁目についても、これも急行線が高田馬場を停車しますので載っていると。それ

から下落合については、新宿区下落合一丁目、これは在来線でございますが、これは高架で計画された都市計画の中では、下落合駅がありますので載っているということでございます。これは計画としては残っているということでございます。今回の計画では新井薬師前駅、それから沼袋駅、この二つが、今回の変更には該当するというようになっております。

それから、続いて三ページをお開きください。三ページにいきますと、変更の内容だけが載っておりますので、既定の計画は載っておりませんので、変更する場所については西武鉄道新宿線の新宿区中井一丁目から中野区野方六丁目まで、新規追加（在来線の連続立体交差事業）に一部区域の追加ということでございます。それから、駅につきましては新井薬師前駅、それから沼袋駅が新規追加ということで、今回の都市計画変更にかかっているということでございます。

それから、四ページの総括図でございますが、黒くなっている線が既存の都市計画、赤い線が今回変更する区域であります。ですから、先ほど申し上げましたように、計画としては西武新宿駅から地下の急行線が都市計画として残っておりますので、こういう形になっているということでございます。

次に、五ページから八ページ、これは長いものを短く分割しております。紙面の右側が東、左側が西になっております。また、五ページの東側から八ページの西側に向かって分割しておりますので、計画図では斜めの線の区域が既定の計画区域でございます。六ページの赤く塗っているところがあります。それから、七ページも赤く塗っているところがございしますが、赤く塗っているところが今回追加する区域でございます。五ペー

ジ及び六ページに示されておりますように、新宿区は都市計画の変更区域に含まれているため、東京都から意見照会がございました。

九ページでございますが、都市計画の案の理由書となっております。

この都市計画図書ではわかりづらいので、こちらのパンフレットのほうなんですが、三ページと四ページを開いていただくと、かなりわかりやすい図面が載っておりますので、見ていただきたいと思えます。

三ページの上のほうが平面図で、下が縦断図ということになっております。この解消される踏切でありますとか、全体の道路とどう交差していくのかとか、構造形式や施工方法などが縦断図の下ところに記載されております。これを見ますと、新宿区のほうは都市計画変更区間の二・七キロには入っておりますが、事業区間は妙正寺川を越えた中野区のところから二・四キロということが見てとれますので、新宿区としては都市計画の変更区間には入っておりますが、具体の事業化には入っていないということでございますが、都市計画変更区間に入っているという関係上、都市計画審議会の議案となっているということでございます。

それでは、一番最後の十ページをお開きください。今後のスケジュール、工事着手までのスケジュールということがございます。このパンフレット自体は都市計画案の説明、それから環境影響評価書案の説明のときに配布されたものです。今、どこをやっているかという話でございますが、左側の都市計画の流れということ、都市計画審議会と書いてありますが、これは

新宿区の都市計画審議会ではなく、東京都の都市計画審議会でございます。東京都の都市計画審議会は七月二十九日に第一九三回の東京都都市計画審議会が開かれることになっております。この審議会に向けて、関係区の意見を聞いているというところでございますので、現在ここで意見照会が来ているというようなことでございます。計画によりますと、平成二十三年度中には都市計画決定を、それから、その下に都市計画事業認可とあります。平成三十二年度ぐらいまで事業着手から約八年ぐらいかかってこの工事を終えたいというようなことを、東京都のほうから聞いているというところでございます。

説明のほうは以上のようになっております。よろしく御審議をお願いいたします。

○戸沼会長 どうもありがとうございました。

何か御質問がございましたら、どうぞ。

これは、工事の期間はいつぐらいを見ているんですか。

○折戸都市計画課長 東京都が説明会でそういう質問が出たときに、工事期間は工事着手から約八年程度かかるといふようなことで、工事着手は平成二十四年度に事業認可をとって、それから工事にかかりたいということ聞いておりました。

○戸沼会長 ほかに何か、どうぞ。

この西武線の延伸については過去もいろいろいきさつがあつて、新宿駅まで持つていくという話があったり、いろいろいきさつがあるんですが、そういうものと今回は直接関係ないと思います。その辺の情報が何かあったら、少し御披露いただけますか。簡単でもいいですよ。

○折戸都市計画課長 地下の急行線なんですけれども、これは西武新宿駅から上石神井駅までの約十二・八キロなんですけれども、昭和六十二年に特定都市鉄道整備事業計画の認定というのを受けまして、それで平成元年ころに事業の基本計画などに着手して、平成五年には都市計画として決定しているんです。ところが、西武鉄道の事業延期が公表されまして、それで今に至っているということです。

当時の資料とか読みますと、これからどんなにか西武鉄道が混んできて、そのために輸送力を増強しなければならぬ。そのためには、開かずの踏切の問題なんかもありますので、地下の急行線をつくって、西武新宿駅もさらに地下を掘ってという計画があつたんですけれども、やはり、その後なかなか乗降客も伸び悩んでいるとか、いろんな経済的な事情とか、いろいろあつて、事業には至っていないということ、事業の延期を公表しました。それで、その前は運賃の値上げしたりなんかしてとつていたということもあるんですけれども、それも返還したりして、今としては西武鉄道としては延期をしている、中止ではなくて延期と言っているんですけれども、いつやるのかというめどは立っていないというようなことです。

○戸沼会長 ありがとうございます。

ほかに何か御質問があれば、どうぞ。

○有馬委員 今回の場合は事業計画区間二・四キロを都市計画変更区間で二・七キロにするので、先ほどの説明でいくと、○・三キロがこの変更区間に値して、それが新宿区にかかわるところになるので、今回こういう意見を聞くというような御説明だっただと思うんですけれども、これは、例えばこの○・三キ

口というのは、具体的に言うと、どのような新宿区とのかかわりの変更になるんですか、具体的な部分で言うと。

○戸沼会長 どうぞ。

○折戸都市計画課長 計画と事業というのはちよつと違っています、ここに都市計画の運用基準というのがございまして、都市高速鉄道の都市計画上の取り扱いということがございまして、そこに、都市計画に定める区間、区域というのがありまして、都市高速鉄道の機能は駅間の輸送を担うことであるため、都市施設の完結性を考慮し都市計画決定を行う観点から、都市計画で定める区間は原則駅間とすべきであるというふうになっています。この基準に従うと、駅間ということになりますと、中井駅から野方駅ということになります。

ところが、中井駅から野方駅だと余りにも新宿区側に入ってしまうということもございまして、何か地形地物なり、みんながわかるような利用変更区間というのはないものかということ、中井駅の構内とそれ以外を分ける中井駅の第一信号というのがあるんですけども、中井駅から新井薬師前駅のほうに向かう第一信号のところを都市計画の変更区間にしたということもございまして、そうすると、そのところが計画の変更区間になります、さらに野方駅も、野方駅の手前ところで事業はとまるんですが、野方駅の中心が二・七キロということになりますので、三百メートルのうち野方駅が百メートルぐらいあるんじゃないか。あと二百メートルぐらいが新宿区のほうに入っているというように感じで計画されていると。これ、道路とかの都市計画も何か交差点から交差点までとか、大きな道路が交差点までとか、何かそんなように決めていきますので、事業は

その中で行われるとしても、計画としては切りのいいところをやっているというような形で指定されているということもございいます。

○戸沼会長 この図面で、これ深さはどのぐらいのところを走る予定ですか。かなり深い、下まで入って上がるんですね、このカーブで、この断面だと。わかる範囲で。

○折戸都市計画課長 鉄道の最低勾配というのが定まっています、余りジェットコースターみたいなところは上げませんので、大体三十五パーミルぐらいの勾配でないとできない。

○戸沼会長 ものすごい極端に書いてあるわけね。

○折戸都市計画課長 これは極端に書いてあって、実際にはかなりなだらかなものでないと、ジェットコースターのようになってしまうって、おろることはできても上れないということになってしまいますので、三十五パーミル程度の勾配です。

○戸沼会長 一番深いところでのどのくらい入るのかな。

○折戸都市計画課長 五ページのところに、大体この標準的な横断図がございまして、一般部ですと十から十二メートル、あと駅の新井薬師前駅と沼袋駅のところは約十から、深いところで十九メートル程度ということもございまして、約二十メートル程度の深さになるのではないのでしょうか。

○戸沼会長 ほかにどうぞ。

○栗原委員 この説明会のときに伺ったんですけども、私は中井駅のすぐ近くに住んでいる者です。やはり新宿区の人からは、これは東京都の事業で、事業主体が東京都ですので、どうして中井駅の西側だけなのかという意見が大分出ています、確かに理由はもっともで、その間、中野通りとか、非常に大事

な幹線道路を横切っているとかというのはよくわかるんですけど、何かこっちの中井から東の人間は取り残され感が非常に強くて、特に中井駅は、その説明のときにも、この図のように、確かに地図を見ますと、中井駅のところは下に首都高速中央環状線と大江戸線も入っていますので、これは地下にできないんだと。ここにも開かずの踏切が、実はあるんですね。

本当に中井駅はすり鉢の底みたいなのにありますので、救急車なんかもなかなか入ってこられないという状況があります。今、上で環状六号線、山手通りの拡幅も行っています、その北口に駅ができるとか何かということ、商店街とか町会、いろいろ話をしているんですけども、この首都高速の中央環状線と、これ二つがそこにあるために、ここまでは行かないんだという話なんです。

ですから、本当のこれが、もしも、これ一応名目上は、この西武線というのは、いつも見て不思議に思うんですけども、都市高速鉄道なんです。高速で走ることを本当に目指すならば、一時期、急行も地下にという話がありましたけれども、本来ならば一番安全に、歩行者も皆さん、地域に住む人も安全になるためには、すべて地下にしまえば一番いいわけですけども、こういう自然の、いろんな川もあるとか、いろんな条件で中井とか下落合とかは全部スルーされてしまっているわけなんですけれども、その辺の見通しみたいなのは、どこに伺えばいいですか。

これは、この間も出た質問なんですけれども、何かこれ、新宿区で話し合っていて、全然新宿のところスルーですので、何かむなしいなという気はするんですけどもね。

以上です。

○戸沼会長 どうぞ。

○折戸都市計画課長 今、栗原委員のお話にあったとおり、中井駅には、上は環状六号線が通っておりまして、地下は首都高速中央環状線、さらにその下に地下鉄大江戸線が通っていて、その間を抜いて西武線が行くというのは、かなり技術的には難しいとされておりまして、どうなんだという話がございます。

先ほども言いましたように、高田馬場のところから高架で、それも現在、事業は失効しているんですけども、計画上は高架でやるようになっていたんですけども、事業としては失効してしまっただけですけども、そういうような計画もあったんですけども、それで、今としては開かずの踏切をどうやって解消していくのかということが一つと、それから、中井駅で今、南北自由通路を設計しております、中井駅で南北に、歩行者だけですけれども、車は行けないんですけども、自由に歩行者が行けるように、今、西武と新宿区のほうで駅の改良に合わせまして、南北の自由通路を設計しています。去年、基本設計が終わりまして、今年度は実施設計といたって詳細設計をしています。これが上がりますと、今度は具体的な工事に入りますので、そうすれば、車はだめなんですけれども、人は横断できるというようなことで、あと西武のほうにも、この間、再三、開かずの踏切を何か開くような形での改良は求めております。

ただ、今、委員がお話しになったように、根本的にどうするんだという話になってくると、物理的に難しいことが多いので、今この西武鉄道に聞いても、はい、こうしますというような返事はないんですけども、現状の中で少しでもできるような改

良をしているということでございます。

○戸沼会長 どうぞ。

○中川委員 計画決定のところ、この区間のいわゆる線増線の部分というのはそのまままだ生きているという理解で、要は地表部分の駅舎であるとか、それらは撤去されると思うんですが、もう一方で、先ほど御説明があったように、地下式で十二キロちよつとの線増線は残っているから、その部分というのは計画としては、これよりも、場合によるもっと下に入るであろうというような計画になっているという、その確認です。

○戸沼会長 どうぞ。

○折戸都市計画課長 今、中川委員のお話のとおりでございます。

○戸沼会長 これは都決定ですね。

○折戸都市計画課長 はい。

○戸沼会長 都決定で私どもに意見を聞くということですから、

何かほかに質問ありますか。どうぞ。

○栗原委員 この基本設計というのは非常に古いというか、結構前からやっていますね。今回の大震災を受けて、この流域は比較的、妙正寺川が氾濫をしていた流域ですので、例えば液状化とか、そういう地盤的な面とかで問題はないのでしょうか。きょうの議題とはちよつと外れるんですけども、その辺のところを、もう一回ボーリング調査とか、そういうのというのはやっているのでしょうか。

○折戸都市計画課長 今、東日本大震災を受けまして、国土交通省は鉄道に関する技術上の基準を定める政令に基づきまして、

耐震基準の所定の基準にのっとり適切に対処しています。

この基準は何でできたのかといいますと、阪神大震災がありまして、その阪神淡路大震災のときに、やはり今の委員のような意見がございました、それで基準が見直されたという経緯がございました、平成十七年に、その前の基準を阪神淡路大震災のことで耐震性の強化の基準にしましたということです。

そういつても、東日本はもっとすごかったじゃないかという話があるので、その阪神の基準で大丈夫なのという話もございしますが、土木学会なんかは、かなり阪神のときの基準で、高層ビルとかそういうのと違うので、鉄道施設でございまして、そういう意味ではかなり強いと。

コンクリートだけだと弱いので、高架の部分は、そのコンクリートの外に鉄板を巻いて補強したりしております。

あと、地下の部分につきましては、かなり地震には地下が割と強いというふうになっておりますので、ただ、そうはいっても、今、委員からお話があったようなこともございますので、適宜そういうようなことについては検討していくということでございます。

○戸沼会長 よろしいですか。どうぞ。

○中川委員 在来線の今後の計画といえますか、どう言えばいいんですかね。非常に言い方が難しいなと思うんですが、非常に単純に言いますと、この区間だけ地下になるというのは、何となく奇妙という言い方をしたほうがいいと思うんですね。

ということ、今後の西武としての計画のようなものは、何かあるのかないのか、そこら辺というのは、何か情報はいかがでしょうか。非常に微妙な言い方ですみません。

○戸沼会長 どうぞ。

○折戸都市計画課長 東京都は平成十六年に踏切対策基本方針というのをつくりまして、その中で、二十カ所に鉄道立体化の検討区間ということがあって、その十一番目に、今の西武鉄道新宿線の中井・野方面が入っています。それ以外の、鉄道立体化以外の検討区間には高田馬場・中井間なんかも入っているんですけども、これはそれ以外ということなので、かなりいろんな方法があると思うんですけども、立体化以外のことで考えていくということでございます。

東京都全体としては、踏切基本方針を平成十六年度につくりましたので、これに基づいてやっていきたいというようなことを聞いております。

○戸沼会長 よろしいですか。

それでは、ひとまずきょうの議案については賛成の方、挙手をいただきたいと思えます。

〔賛成者挙手〕

○戸沼会長 ありがとうございます。本件については、支障なしとします。

次に連絡事項をお願いします。

○小俣都市計画主査 会連絡事項を三点申し上げさせていただきます。

まず、本日の議事録ですが、個人情報に当たる部分を除き、ホームページにて公開してまいります。

二点目ですけれども、次回の開催ですが、委員の皆様には改めて御通知お送りいたしますけれども、来月七月二十九日金曜日の午後二時からということとで予定してございます。開催案内

は、繰り返しになりますが、改めてお送りさせていただきます。

それから、三点目なんですけれども、委員の皆様への報酬が今年度から口座振替ということにさせていただきますまして、前回の審議会の中でもお話しさせていただきました、今回資料をお送りする際に口座振替依頼書をあわせてお送りさせていただきます。会が始まる前に既にお出しいただいた委員の方もいらっしゃるんですが、まだお出しいただいていない方は、お手数ですが、お帰りの際に事務局まで口座振替依頼書をお出しいただくようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○戸沼会長 ありがとうございます。

それでは、本日の審議会は終了とします。

午後 二時三十七分閉会

第一五三回 新宿区都市計画審議会会議録

平成二十三年六月二十二日

会長

署名